

武蔵野市男女平等推進団体登録継続（抹消）届

年 月 日

武蔵野市長 殿

武蔵野市男女平等推進団体登録要綱第6条の規定により、下記のとおり登録の継続(抹消)を届け出ます。

記

団体名			
団体の 所在地等 又は 代表者の 住所等	※団体名簿及びホームページへの掲載が不可なものにチェックを付けてください。		
	<input type="checkbox"/> 住 所		
	<input type="checkbox"/> 代表者氏名		
	<input type="checkbox"/> 電 話	<input type="checkbox"/> FAX	
	<input type="checkbox"/> メールアドレス		
連絡先	住 所		
	連絡者氏名		
	電 話	FAX	
	メールアドレス		
会員数	総数（ ）人	うち市内在住・在勤・在学（ ）人、	市外（ ）人
発足年月日	年 月 日		
団体の目的			
活動の内容			
活動日	活動日（ ）	主たる活動場所（ ）	
会費の有無	有 ・ 無	月額・年額（ ）円	
会員の募集	1 随時募集 2 募集しない 3 その他（ ）		
今年度の補助金申請	<input type="checkbox"/> 申請する（ 月頃）	<input type="checkbox"/> 申請しない	<input type="checkbox"/> 検討中
ロッカーの使用	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない （ロッカー使用時の注意事項は裏面を参照ください）		

ロッカー使用時の注意事項

- (1) 使用期間は、団体登録を認定された日から、その日の属する年度の3月31日までです。
- (2) 使用できるロッカーは一団体一個です。
- (3) 保管する物品は、団体で使用する物に限ります。
- (4) ロッカー内に貴重品、破損しやすいもの、危険物を保管することはできません。また、保管する物品について、破損や紛失等が生じても、市は一切責任を負いません。
- (5) ロッカー使用を終了し、撤去する場合は、至急ご連絡ください。